



# 平成23年 年末の交通事故防止 府民運動実施要綱

## 運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民自らが道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ること。

## 運動スローガン

『年の瀬も あわてずゆっくり 京の道』

## 実施期間

平成23年12月11日（日）～12月31日（土）までの21日間

## 運動重点

- ◇ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◇ 飲酒運転の根絶
- ◇ 自転車の安全な利用の促進（乗車用ヘルメットの着用促進）
- ◇ 夜間の歩行中の交通事故防止（反射材用品等の着用促進）



京都府交通対策協議会

## **全重点共通**

### **【事業所等では】**

- ◇ 地域、関係団体等と連携、協力し、参加・体験・実践型交通安全教室の開催を促進しましょう。
- ◇ 事業所の朝礼、研修などの機会を利用し、交通事故の発生状況に関する情報提供を行い、交通事故防止に関する啓発活動を推進しましょう。
- ◇ 地域で行うイベントをとおして、身近なところから、交通事故を無くすための取り組み（広報啓発）を行いましょ。
- ◇ ポスターやチラシの作成、掲示など、積極的な広報活動に努めましょ。

### **【家庭等では】**

- ◇ 自治体や警察、関係機関・団体等が開催する交通安全教室に積極的に参加ましょ。
- ◇ 家庭や地域の中で、身近な交通の危険について話し合い、交通事故に遭わないためのポイントについて確認し合いましょ。

## **子どもと高齢者の交通事故防止**

- ◇ 加齢に伴う身体機能の変化について理解を深め、高齢歩行者、高齢自転車利用者に対しては、思いやりのある運転を心がけましょ。
- ◇ 年末の帰省時など、渋滞が予想される時期は、時間に余裕を持つよう心がけ、スピードの出し過ぎ、過労運転に注意ましょ。特に、子どもや高齢者を見かけたら「スピードを落とす」「先をゆずる」など、思いやりのある運転を心がけましょ。

## **飲酒運転の根絶**

- ◇ 家庭や職場で、飲酒運転の危険性、社会的責任の重大さ、命の尊さなどを話題に取り上げ、飲酒運転根絶に努めましょ。
- ◇ 「ハンドルキーパー運動」を広報するとともに、酒類販売店・提供店に参加を呼びかけ、地域ぐるみで飲酒運転を許さない環境づくりを促進ましょ。

## **自転車の安全な利用の促進(乗車用ヘルメットの着用促進)**

- ◇ 家庭では、安全な自転車の乗り方（「自転車安全利用五則」などの基本的ルール）を再確認するとともに、自転車の整備・点検を行いましょ。
- ◇ 子どものヘルメット着用を促進するとともに、6歳未満の幼児を同乗させるときには、必ずヘルメットを着用させましょ。
- ◇ 携帯電話、イヤホン又はヘッドホンを使用しながら運転することの危険性を広報ましょ。

## **夜間の歩行中の交通事故防止(反射材用品等の着用促進)**

- ◇ 自動車、自転車は早めのライト点灯を心がけましょ。
- ◇ 夕暮れ、夜間の外出時には、反射材用品を着用するなど、「目立つ工夫」に努めましょ。